平成２２年（フ）第９６９号
さいたま市南区太田窪５丁目８番５号
債務者　有限会社こぐれ
代表者取締役　小島　仁子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　信雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９６３号
さいたま市大宮区宮町２丁目65番地
債務者　有限会社安心堂
代表者取締役　刑部　　裕
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６８号
さいたま市大宮区仲町２丁目56番地
債務者　株式会社誠和プロフィール
代表者代表取締役　白川　誠司
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲野　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８２５号
横浜市神奈川区神大寺２丁目９番14―1004号
債務者　有限会社泰誠工業
代表者代表取締役　比護　憲二
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２８号
宮崎県都城市上長飯町2683番地３　ケアハウスわかば
債務者　田中　華明
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大塚法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第９７２号
仙台市青葉区愛子中央４丁目10番22号
債務者　岩松　公雄
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３５３号
和歌山市湊３丁目６番12号
債務者　岡本　　理
1　決定年月日時　平成22年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　泰明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時55分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３２号
岩手県宮古市小国第12地割12番地６
債務者　眞田　拓夫
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第８３７号
宮城県塩竈市玉川３丁目13番３号
債務者　阿部　晃一
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１０８号
山形県米沢市春日５丁目２番43号　県営春日アパート114号
債務者　降幡　幸子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第７８号
茨城県つくば市高野台３丁目12番地41
債務者　大八木浩之
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　博之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４５７号
岡山県玉野市用吉1442番地１
債務者　藤原　　修
1　決定年月日時　平成22年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５３号
新潟県燕市中島1212番地４
債務者　渡邉　　巖
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第５５号
福島県石川郡古殿町大字田口字中居181番地
債務者　小林　正男
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１８６号
群馬県高崎市八幡町1079番地19
債務者　小椋　文枝
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部